川口市選管告示第６８号

別紙の者は、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条第４号の規定に該当するので、選挙人名簿から抹消した。

令 和 ８ 年 １ １ 月 １ ３ 日

川口市選挙管理委員会
委員長　板橋　智之

抹 消 者 数

第４号該当	男	２人	女	０人	計	２人	